

明日(8月3日)は「司法書士の日」



～ 1872年(明治5年)8月3日、司法書士は誕生しました ～

司法書士は明治5年8月3日に制定された我が国初の裁判所構成法ともいべき司法職務定制により、当時裁判や不動産登記を所管していた裁判所に提出する書類を作成する「代書人」として誕生しました。その後、法改正や名称変更を経て、現在、司法書士は、全国で2万1800人、滋賀県内でも229人が皆様の近くで事務所を構え、不動産登記・商業登記の専門家としてだけでなく、高齢者等の財産や権利を守る成年後見業務、そして簡易裁判所での訴訟代理権を有する司法書士を中心に多重債務や消費者問題等へも積極的に取り組んでおります。誕生から140年以上の歴史と実績のもと、私たち司法書士は、今後もより一層努力し研鑽精進してまいります。



滋賀県司法書士会会長
村西 浩

司法書士は「くらしの法律家」
くらしの困ったこと
ご相談ください!



滋賀県司法書士会オリジナルキャラクター

司しよしまる三兄弟

無料法律相談会のお知らせ

※相談日の3週間前より
予約受付致します。
相談時間はお一人45分です。

〈無料・予約制〉

お電話での事前予約が
必要となります。

大津会場 滋賀県司調会館4階

大津市末広町7番5号(JR大津駅前)

- 毎月第2・第4土曜日
午前9時30分から12時30分
- 毎週水曜日
午後1時から午後4時

司法書士総合相談センター大津
(予約受付は相談日の3週間前より前日まで)

予約電話 ☎077-527-5545

彦根会場 彦根勤労福祉会館

彦根勤労福祉会館2階(研修室)

- 毎月第3土曜日
午前9時30分から12時30分
- 毎月第1・第3水曜日(夜間)
午後6時30分から8時30分

司法書士総合相談センター彦根
(予約受付は相談日の3週間前より前日まで)

予約電話 ☎077-527-5576

滋賀県司法書士会

大津市末広町7番5号 滋賀県司調会館
TEL.077-525-1093 滋賀県司法書士会 検索

9月20日には、高齢者・障がい者のための成年後見相談会を開催
日時／9月20日(日)13時15分～16時45分(最終受付16時)
場所／草津まちづくりセンター(3F)
草津市西大路町9・6(JR草津駅西口より徒歩5分)
※詳しくは滋賀県司法書士会までお問い合わせください。

無料・予約不要